

## ハンセン病元患者家族に対する 補償金制度について

### ■補償金請求期限が延長されました

令和元年に「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（以下「法」）」が成立し公布・施行されました。また、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が令和6年に成立し、公布・施行され、補償金の請求期限が令和11年11月21日まで延長されました。

法の前文では、ハンセン病の隔離政策の下、ハンセン病元患者家族等が偏見と差別の中で、ハンセン病元患者との間で望んでいた家族関係を形成することが困難になる等長年にわたり多大の苦痛と苦難を強いられてきたにもかかわらず、その問題の重大性が認識されず、これに対する取組がなされてこなかった、その悲惨な事実を悔悟と反省の念を込めて深刻に受け止め、深くおわびする旨が述べられています。

厚生労働省では、法に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の方々に補償金を支給されています。

### ●補償金の支給対象者および金額

・配偶者、親、子、1親等の姻族等で

あって、ハンセン病歴のある方と同居していた方

180万円

・兄弟姉妹、ハンセン病歴のある方と同居していた方で、祖父母・孫、2親等の姻族等、曾祖父母・ひ孫・おじ・おば・おい・めいにあたる方

130万円

### ●相談窓口

請求書の提出や請求に関するご相談については、厚生労働省の補償金相談窓口、または、熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」にご連絡ください。

### ▼厚生労働省補償金相談窓口

☎03・3595・2262

・受付時間 午前10時～午後4時（月～金曜日、祝日と年末年始を除く）

### ▼県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」

☎096・365・7606

・受付時間 午前9時～午後4時（月～金曜日、祝日と年末年始を除く）

### ▼町民センター

☎096・234・2459

## 所得基準額以下の年金受給者へ年金を上乗せ 年金生活者支援給付金制度

### ■年金生活者支援給付金とは

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

### ●給付金の対象となる人

支給対象者は、給付金の種類ごとに要件をすべて満たしている人です。

### ▼老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金

・65歳以上の老齢基礎年金の受給者  
・同一世帯の全員が市町村民税非課税  
・前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が①または②に該当する人

①昭和31年4月2日以後生まれの人は80万9千円以下の人（補足的老齢年金生活者支援給付金は、80万9千円を超え90万9千円以下の人に支給）

②昭和31年4月1日以前生まれの人は80万6700円以下の人（補足的老齢年金生活者支援給付金は、80万6700円を超え90万6700円以下の人に支給）

※障害年金、遺族年金等の非課税収入

は含まれません。

### ▼障害年金・遺族年金生活者支援給付金

・障害基礎年金、遺族年金の受給者  
・前年の所得（※）が「479万4千円＋扶養親族の数×38万円」以下

※障害年金、遺族年金等の非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。

### ●給付金の請求方法

年金生活者支援給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。提出先は、熊本東年金事務所または町住民生活課窓口です。

請求書の提出から1～2か月後に日本年金機構から「年金生活者支援給付金支給決定通知書」が送付されます。また、お支払い月の上旬には振込通知書が送付されます。

請求についての不明な点は、「給付金専用ダイヤル（ナビダイヤル）」へお電話ください。

### ▼お問い合わせ先

給付金専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570・05・4092

町住民生活課

☎096・234・1113

令和8年度 特定健診・若者健診・後期高齢者健診

## 年に1度、町の健診で自分の体の状態をチェックしましょう

### ●7月から各種健診を実施します

健診は、自分の体の状態を確認する大切な機会です。健診を受けることで生活習慣病を早期発見することができれば、生活習慣の見直しなどを相談し、保健指導を受けることで悪化を防ぐことにつながります。生活習慣病は自覚症状が出にくく、気付かないうちにゆっくりと確実に進行している場合があります。症状が出てから対処すると、入院や手術、長期にわたる治療やリハビリなど莫大なお金がかかってしまうことになります。

健診で病気を未然に防ぐことは、快適な毎日を送るだけでなく、医療費の節約にもつながり家計への手助けにもなります。

町では、7月から町総合保健福祉センターで特定健診、若者健診、後期高齢者健診などの各種健診を実施します。

町の健診では、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者などの受診費用を町が一部負担します。個人負担も少なく済む町の健診をぜひご利用ください。

### ■令和8年度に町で実施する健診

健診名	実施期間	対象者	個人負担金	健診内容
特定健診および若者健診	7月1日(水) ～7月6日(月)	本町の国民健康保険に加入している20歳～74歳の人	1,000円 (町負担約8,570円)	体格検査・血液検査・尿検査・血圧測定・心電図検査・医師の診察など
後期高齢者健診	8月20日(木) ～8月24日(月)	75歳以上の人および一定の障がいがある65歳以上の後期高齢者医療被保険者	800円 (町負担約8,550円)	体格検査・血液検査・尿検査・血圧測定・心電図検査・医師の診察など

※上記の健診と併せて「がん検診」も実施します。「がん検診」は検査の種類で対象年齢と個人負担金が異なります。詳細は、町健康推進課（町総合保健福祉センター内）までお尋ねください。

### ●健診の追加申し込みも可能です

健診の申し込み受け付け期間は終了していますが、追加申し込みも可能です。受診希望の方はぜひお早めにお申し込みください。

### ●健診の詳細については町公式ウェブサイトをご確認ください

各種健診やがん検診の詳細は、4月に配布しています「令和8年度甲佐町健診のお知らせ」が町公式ウェブサイト「令和8年度住民健診について」をご覧ください。

### ●お問い合わせ先

- ・町住民生活課 ☎096-234-1113
- ・町健康推進課（町総合保健福祉センター内）☎096-235-8711

### ●町公式ウェブサイト

「令和8年度住民健診について」▶



# くらしの情報

LOCAL NEWS &  
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

## お知らせ

### ひとり親家庭等の方の資格取得を支援します

これから働こうとするひとり親家庭等の人の就業を支援するため、必要な資格を習得するための講習会を開催します。

#### ▼対象者（次のいずれも満たす人）

・県内のひとり親家庭の親、子どもおよび寡婦の人（熊本市在住の人を除く）

・希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある人

・ひとり親家庭世帯である証明書類を提示していただける人

#### ▼開催講座

①介護福祉士実務者研修（対面・オンライン）

②パソコン初級実務演習講座（対

## お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場  
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター  
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会  
（町生涯学習センター）  
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター  
096-234-0755
- ❖ 町民センター  
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家  
（（社）甲佐町社会福祉協議会）  
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合  
（クリーンセンター）  
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署  
096-282-1955
- ❖ 御船警察署  
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合  
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局  
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所  
096-282-0016
- ❖ 県庁  
096-383-1111（代表）

### 面

③生成A1活用講座（対面）

④Googleワークスペース活用術講座（オンライン）

⑤エクセル3級検定対策講座（オンライン）

⑥エクセル2級検定対策講座（オンライン）

#### ▼受講場所

・介護福祉士実務者研修  
小川総合文化センター、県ひとり親家庭福祉協議会

・パソコン初級実務演習講座および生成A1活用講座  
県ひとり親家庭福祉協議会県南拠点（八代市西片町2132-11）

受講する講座によって受講期間が異なりますので、詳しくはお尋ねください。

#### ▼申し込み方法

熊本県母子家庭等就業・自立支援センターホームページよりお申し込み

みください。

※お申し込みはこちら▼



受講講座によって期限が違いますので、詳しくはお尋ねください。

#### ▼お問い合わせ先

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

☎096-331-6736

## 毎年6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及高揚に努めることとしています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

#### ▼人権問題についての相談先

みんなの人権110番（全国共通

人権相談ダイヤル）

☎0570-003-110

## 上益城障がい者基幹相談支援センターこかげが開所

本年4月に、障がい有する方やそのご家族、支援に携わる方の相談支援の拠点として、「上益城障がい者基幹相談支援センターこかげ」が開所しました。

「こかげ」という愛称には、「困りごとや不安を抱えた方が、誰もが気軽に立ち寄り、ほっと一息つける場所でありたい」という願いが込められています。

#### ▼上益城障がい者基幹相談支援センターこかげ

・場所  
上益城郡御船町豊秋1557

#### ・開所日

毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

・開所時間  
午前9時～午後5時

▼お問い合わせ先

上益城障がい者基幹相談支援センター  
ターコカゲ

☎096・201・6517

仕事に関する相談は  
ジヨブカフェ・上益城ランチへ

ジヨブカフェ・上益城ランチでは、仕事に関する相談（求人票選びのお手伝い、適性診断、応募書類の添削、面接練習や面接対策など）を受け付けています。利用料無料で予約制ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

▼対象者

再就職を希望する方、就職氷河期世代の方、若年者の方（学生含む）※雇用保険受給中の相談の方は、求職活動になります（利用証明書を発行します）。

▼相談日時

平日午前10時～午後5時（土日祝日、年末年始は休み）

▼場所

上益城地域振興局2階  
（御船町辺田見399番地1）

▼お問い合わせ先

ジヨブカフェ・上益城ランチ  
（熊本県地域無料就労相談窓口）

☎096・282・1013

6月は「食育月間」です！

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

県では、県民の皆さんが人生100年時代を健康で心豊かに生きるため、長寿を楽しむための健康食生活の実現に向けて、食育の取り組みを推進しています。

▼お問い合わせ先

県健康づくり推進課  
☎096・333・2252

昭和51年ご結婚のご夫婦へ

金婚夫婦表彰のお知らせ

熊本日日新聞社主催で例年執り行われる金婚夫婦表彰に該当するご夫婦を受け付けています。

●該当するご夫婦

昭和51年1月1日から同年12月31日までの間に結婚し、本年で満50年を迎えるご夫婦

●受付期限

6月19日（金）

●申し込み方法

該当するご夫婦は、町総務課へ直接お申し込みください。電話でも受け付けます。各行政区での取りまとめは行いませんのでご注意ください。

●表彰式典などについて

9月上旬に熊本日日新聞紙上にご夫婦の氏名が掲載されます。また、町開催の表彰式を町生涯学習センター・ホールで9月29日（火）に行う予定です。

【お問い合わせ先】

町総務課 ☎096-234-1140

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	4月	年累計
人身事故	0	1
物損事故	19	61
盗難など	0	2

4月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	5月	年累計
家屋	0	1
原野	0	3
その他	2	2
合計件数	0	6

5月15日現在

tax

町税などの滞納処分（4月分）

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	1件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	293,043円

## お知らせ

### プラスチック類が ごみステーションに出せます

町では、住民の皆さんの利便性向上とプラスチックリサイクルの推進を目的として、現在リサイクルステーションで収集しているプラスチック類を、7月からごみステーションで収集します（7・8月は、リサイクルステーションに出すこともできません）。

詳しくは、町公式ウェブサイト、または6月中旬に配布しますチラシをご覧ください。

#### ▼お問い合わせ先

町環境衛生課

☎096・234・11169



### 町商工会主催の 事業継承個別相談会

町商工会では、事業継承個別相談会を開催します。

後継者がいない、事業継承について何から始めていいかわからないといった事業者の悩みに応じます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、ぜひお気軽にご相談ください。

#### ▼開催日時

①6月24日（水）②7月23日（木）

午前9時～午後4時

※正午～午後1時は除きます。

※相談時間は1コマ90分

#### ▼場所

甲佐町商工会

#### ▼相談内容（例）

親族内継承、後継者不在の相談、第三者継承、事業継承計画の作成、株式・資産継承、廃業を含めた今後の方向性、補助金・支援制度の活用など

#### ▼参加費

無料

#### ▼申し込み

事前予約制となりますので、事前に電話にてお申し込みください。

#### ▼申し込み・お問い合わせ先

町商工会

☎096・234・0272

### 毎月勤労統計調査特別調査 回答にご協力をお願いします

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、小規模事業所における雇用、給与および労働時間の実態について全国および都道府県別に明らかにすることを目的に実施され、調査対象となる事業所には、7

～9月にかけて都道府県の統計調査員が訪問調査します。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。調査の重要性をご理解いただき回答にご協力をお願いいたします。

#### ▼お問い合わせ先

町企画課

☎096・234・1115

## 募集

### 令和9年採用海上保安庁職員

海上保安庁では、海上保安学校学生、海上保安大学校学生の令和9年4月採用の試験を行います。

#### ●海上保安学校学生採用試験

#### ▼受付期間

7月10日（金）～23日（木）

#### ▼試験日（第1次試験）

9月27日（日）

#### ●海上保安大学校学生採用試験

#### ▼受付期間

8月20日（木）～9月7日（月）

#### ▼試験日（第1次試験）

10月24日（土）・25日（日）

※いずれもインターネットで受付

詳しくは海上保安庁のホームページをご覧ください。

#### ▼お問い合わせ先

第十管区海上保安本部総務部人事課

☎099・250・9800



### 統計調査に従事する 登録調査員

町では、国や県が実施する各種統計調査に調査員として従事する人（登録調査員）を募集しています。統計調査員は、定められた調査期間の中で、1日のうち数時間を調査活動に充てるなど自分で計画して進めることができる仕事です。

調査員として従事した際は、報酬も支払われます。興味のある方はぜひ一度お問い合わせください。

#### ▼応募資格

・町内に居住する満20歳以上の人  
・調査員としての能力を有し、熱意をもって調査に当たることができ  
る人

・暴力団員その他、反社会勢力に該当しない人

・選挙関係者や税務、警察に直接関係のない人

#### ▼お問い合わせ先

町企画課

☎096・234・1115

### 障がいがある人が対象の職業訓練受講生

熊本県立高等技術専門学校では、障がいのある人を対象とした職業訓練の受講生を募集しています。詳しくは熊本県立高等技術専門学校にお問い合わせください。

#### ▼受講対象

身体（視覚・上肢・下肢・内部）、精神、発達、難病、高次脳機能の障がいのある人

※訓練科によって受講対象が異なります。

#### ▼訓練科

就職に必要なパソコン操作や事務職の知識等、在職者訓練コース等の8訓練科

#### ▼訓練期間

3か月

※訓練時期は、訓練科によって異なります。

#### ▼経費

受講料は無料（教材代等は必要）

#### ▼訓練場所

県内の委託事務所

#### ▼申し込み・問い合わせ先

熊本県立高等技術専門学校

☎096・297・9915

ハローワーク上益城

☎096・282・0077

### くらし安全

#### 6月9日はロックの日 カギかけを忘れずに！

カギをかけることで防げる被害があります。家の玄関や窓、自動車、自転車のカギかけを心がけるなど一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪被害を未然に防止しましょう！

#### ▼住宅でのカギかけ習慣

・在宅時・不在時を問わず、カギをかけましょう

・簡単には侵入できないように、ワンドアツーロックや防犯ガラスなどの対策をとりましょう

#### ▼自動車でのカギかけ習慣

・車を離れる時は、短時間でも窓を閉めて必ずドアロックをしましょう  
・貴重品やバッグを車の中に置いたままにしないようにしましょう

#### ▼自転車でのカギかけ習慣

・ワイヤー錠などを併用し、二重ロックをしましょう

・防犯登録をしましょう

・自宅や学校の敷地内でも、必ずカギをかけましょう

#### ▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110

### 第76回上益城郡民スポーツ大会

## 本町代表として出場する選手を募集しています！

郡民スポーツ大会は、郡民へのスポーツの普及や健康増進などを図るために毎年開催される大会です。

本年も下記のとおり開催しますので、町教育委員会では、各種目に出場する方を募集しています。

#### ●開催日

7月5日（日）・11日（土）・12日（日）

#### ●開催場所

御船町を主会場とする上益城郡内

#### ●競技種目

##### 【陸上競技（トラック部門）】

100㉼、200㉼、400㉼、1500㉼、3000㉼、5000㉼

##### 【陸上競技（フィールド部門）】

走り幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、走高跳

##### 【その他種目】

水泳、軟式野球、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ゲートボー

ル、グラウンドゴルフ、柔道、剣道、空手道、弓道、銃剣道、相撲 ほか

#### ●参加申し込み

期限までに町教育委員会社会教育課にお申し込みください。

#### ●申し込み期限

6月19日（金）

※種目により、年齢制限などがありますので、詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

※出場人数には限りがあるため、希望種目に出場できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

※一部の種目は事前開催されます。

#### ▼お申し込み・お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課  
☎096-234-2447

